

津波災害対策検討会報告書

平成24年3月8日

愛媛県 津波災害対策検討会

目次

はじめに	1
東日本大震災被災地調査結果	2
愛媛県津波避難訓練結果	4
津波災害対策検討会で抽出された課題	6
具体的な津波災害対策の方向性	7
1．短期	
2．中期	
3．長期	
津波災害対策を進める上での役割	9
愛媛の豊かな海とともに	11



愛南町

はじめに

1. 津波災害対策検討会設立の趣旨

平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」では、これまでの想定をはるかに超えた巨大な地震・津波が発生し、東北地方の太平洋側を中心に甚大な被害をもたらした。

今後30年以内に発生する確率が60%程度と予測されている南海地震においては、本県も甚大な被害を受けることが予想されている。県内全域が「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づき、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定され、各市町は、地域防災計画等を策定し、計画的に防災対策を進めているところである。

しかし、今回の東日本大震災を契機として、震源モデルや想定津波の考え方が大きく変わり、従来の想定に基づく取り組みの中でも特に津波対策に関しては、一から検証していく必要が生じた。

このため、東北地方太平洋沖地震クラス、あるいはそれ以上の巨大地震・巨大津波が南海トラフにおいて発生した場合に、これまでの対策にはどのような課題があり、新たにどのような対策を実施すべきなのかを緊急に検討するため、県・宇和海沿岸5市町・愛媛大学防災情報研究センター・人と防災未来センターで構成する「津波災害対策検討会」を立ち上げた。

検討会では、住民の命を守ることを主眼として、普段の備えから発災直後の対応までについて、県・市町・住民・自主防災組織・大学等がいっしょになって、巨大津波に対する課題を洗い出し、ソフト対策を中心にその方向性をとりまとめ、その結果を県及び市町の施策や地域防災計画等に反映させることとしている。

なお、本検討会で取りまとめる内容については、瀬戸内海沿岸の市町においても参考となるよう、その成果を広く周知していくこととする。

2. 本検討会における津波対策の考え方

津波対策を構築するに当たって想定する津波には、あらゆる可能性を考慮した、「発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波」と、防潮堤など津波の内陸への浸入を防ぐ海岸保全施設等の建設を行う上で想定する「比較的発生頻度は高く、津波の高さは低いが大きな被害が発生する津波」の二つがある。

本検討会では、住民避難を柱とした総合的防災対策を構築するために、最大クラスの津波への対策について検討するものとする。

東日本大震災被災地調査結果

1. 被災地調査概要

(1) 調査日程

平成23年8月25日(木)～8月27日(土)

(2) 調査地

岩手県釜石市(釜石市教育委員会 外)

宮城県気仙沼市(気仙沼市役所 外)

宮城県南三陸町(防災対策庁舎)

宮城県石巻市(石巻市役所、大川小学校)

宮城県宮城郡七ヶ浜町(花淵地区)

2. 被災地調査から学んだもの

(1) 大規模な災害が発生した際、住民の命を守れるのは住民自身である。

「津波てんでんこ」親、兄弟、子どもや親戚などにかまわず早く逃げるということ。
それぞれの場所で安全を確保。(迎えに行ったりしない。)

とにかく、揺れたら逃げる、津波は逃げるという意識が重要。逃げたら戻らない。
車では逃げない。

自主防災組織の活動の重要性。

公助には限界がある。(住民ひとりひとりを助けることはできない。)

(2) ハード整備も必要であるが、一定以上の津波に対しては、「逃げる。」ということが最も有効である。

ハード整備が整っていることで過信しない。

逃げる想定をきちんとしておく。避難場所・避難路の問題。

一時避難所に避難しても、安全かどうか常に確認が必要。

(3) 情報の収集、伝達は重要である。

情報収集、伝達を確実にするための電源を確保する対策が必要。

行政には、迅速で正確な情報を発信することが求められる。

避難場所で情報収集ができれば、その避難場所が安全かどうか確認できる。

行政は、いかなる状況においても情報を伝えられるよう、様々な手段を確保しなければならない。

情報伝達において、伝達者の安全も確保しなければならない。

(4) 日頃からの備えを怠らない。

災害はいつ起こるかわからない。たとえ深夜、早朝であったとしても同じように行動しなければならない。

すみやかに避難行動ができるよう、必要なものはあらかじめまとめておく。

耐震対策、家具の固定等の徹底。建物の倒壊などにより閉じ込められたり、怪我をした場合、避難ができない。また、それらの人を助けようとした人まで被害に遭うおそれがある。

ある程度の備蓄物資は必要。流通備蓄が機能するまでには時間がかかる場合がある。
(5) 災害があったことを風化させない。
最大クラスの地震については、その発生間隔が長くなることから、いかにして風化させないかを考える必要がある。



釜石市立唐丹小学校



南三陸町防災対策庁舎



石巻市立大川小学校

愛媛県津波避難訓練結果

1. 訓練概要

(1) 日 時 平成24年1月22日(日) 9:00~12:00

(2) 訓練内容及び場所

情報伝達訓練 県、宇和海沿岸5市町

住民避難訓練 愛南町久良地区

2. 実施概要

(1) 情報伝達訓練

- ・地上系、衛星系、衛星携帯電話等による情報伝達等の訓練実施
- ・情報収集連絡等のため県職員を愛南町に派遣
- ・県警ヘリテレ映像での状況把握と市町への映像配信
- ・県防災メールやエリアメールの試験的運用

(2) 住民避難訓練(住民参加者数335名)

- ・町、消防本部、自主防災組織と連携した、住民の一時避難場所への避難、住民安否確認等の訓練実施
- ・一時避難場所に避難後、さらに高い津波の情報を入手し、一時避難場所から少しでも高いところへ逃げる二段階避難の実施
- ・県防災ヘリによる災害時要援護者の搬送訓練実施
- ・沿岸部方面への進入規制や沿岸部の交通規制等の訓練実施
- ・樋門、陸閘の閉鎖の検証実施

(3) 避難訓練終了後、防災教育に関する講演会開催

(4) 津波災害対策検討会の構成員も住民避難訓練を現地で確認

(5) 宇和海沿岸市町以外の臨海市町も訓練を参観

3. 検証結果(住民避難訓練を除く)

- ・一部衛星携帯電話の電波状況が悪く、繋がらなかった事例があった。
- ・町への県職員派遣はスムーズに行われたが、衛星携帯電話の課題は同様
- ・県警ヘリテレ映像や、FOMA映像の配信は良好(衛星・地上共)
- ・防災メールやエリアメールの試験的配信はうまくいったが、制度周知等の課題はあり。
- ・これまでの想定・計画を検証することができた。将来的には各機関が共通の方式・周波数の無線機で相互に連絡調整が行うことができるようになればよい。(県警)
- ・愛南土木、南予農村整備課が樋門、陸閘の閉鎖検証を実施し、それぞれに係る時間等を検証。閉鎖等の時間だけみれば可能と確認されたが、実際には通信手段・交通手段の断絶等も考えられるため、それらも含めて今後の維持・管理体制を検討していく必要がある。
- ・愛南庁舎自体が老朽化しており、庁舎機能が麻痺するおそれあり。

4 住民避難訓練検証結果

<代表者用アンケート>

約半数の一時避難場所で、その広さが不十分と感じている。

一時避難場所に必要と思われた物資は、食料、水、懐中電灯、ロープ、トイレ等避難場所が狭いため、何も置くことができないところがある。

二段階避難については全ての箇所で可能。必要がないほど高い場所もある。

改善点として、半数以上が舗装、手摺、外灯等の整備を挙げている。

自由意見

- ・夜間の訓練も必要ではないか。
- ・避難路が急で狭いため、高齢者・要援護者にとっては避難が困難な場所がある。
- ・若い人の訓練参加が少ない。
- ・避難場所が狭いところの整地をして欲しい。

<参加者用アンケート>

若い人の訓練参加が少ない。

- ・全体の67%が60歳以上で、50歳以上だと80%以上家具転倒防止策を7割が行っていない。
- ・家具が転倒すれば避難行動が遅れるうえ、下敷きになれば本人はもちろん、救出に来た人も危険にさらされる。
非常用持出袋の準備は7割が実施。
避難を呼びかける放送については、9割は聞き取れたと回答。
- ・概ね良好かと思うが、いいえの場所や原因は要確認。
エリアメールを知らない人は4割弱、無回答の人は2割弱。知っていると思われる4割の人のうち9割以上は津波避難に有効と判断している。
- ・エリアメールは有効な情報伝達手段の一つであると考えられるが、制度周知等が必要。
避難は、回答者のうち9割以上が10分以内に完了。20分以内に全員完了。
避難ルートの適否については、主観により左右される。場所やルートは選択の余地がなかったり、年齢等によっても感じ方が違う。
一時避難場所に配備が必要と思われる物資は、長時間避難することを想定したものが多く挙げられている。
- ・孤立が考えられる場所においては、防災倉庫を配置し、運ぶのが大変な水や雨よけ、防寒対策や簡易トイレなどを配備しておくことが望ましい。なお、スペースや管理等難しい問題もあり。

自由意見

- ・避難路の整備を促進して欲しい。
- ・訓練に全住民が参加すべき。
- ・訓練の際、単に逃げるだけでなく、家の中の安全や避難路自体の安全確認も行うべき。
- ・暗くなってからの訓練もやってみるべき。
- ・小さい子どもがいると、避難袋も持てないし、何をすることも時間がかかる。

津波災害対策検討会で抽出された課題

愛媛県では、これまで南海地震防災対策は、揺れに対する対策が中心であった。本県においては、甚大な津波被害が発生したという記録はあまり残っておらず、平成13年度にとりまとめた県の地震被害想定調査においても、南海地震で想定する死者数(2時)約3,000人の大半が建物倒壊によるものであり、津波による被害はわずか2人であるとの想定であった。

また、本県においては、防潮堤等の海岸保全施設のハード整備についても、これまで被害が多く生じてきた高潮対策を主眼に整備しており、津波対策を目的とした施設が十分整備されていないのが実情である。

これらを踏まえ、東日本大震災を教訓に津波災害対策検討会で抽出した課題とその主な観点は次のとおり。

避難率の低さ

宇和海沿岸5市町の2010年チリ地震の避難率が2.5%、東北地方太平洋沖地震が6.2%
意識改革の必要性

上記の地震による津波では幸い人的被害がでなかったが、津波が市街地に氾濫するとたちまち甚大な被害になる可能性があるということ、住民も行政も強く認識し、早急に津波避難対策に取り組む必要がある。

強い揺れがなくても大きな津波が発生する場合があることから、避難勧告や指示に注意する必要がある。

一時避難場所の選定等の問題

一時避難場所は本当に安全なのか。さらに高いところへ逃げられるか。

一時避難場所の整備や運営の問題

一時避難場所に長時間避難ができるか。避難路は整備されているか。

情報伝達手段の確保の問題

住民に正しい情報を確実に伝えるためにはどうしなければならないか。

災害時要援護者の支援体制の確立

災害時要援護者の支援体制はできているのか。要援護者の安全も図られているか。

ハザードマップ等の見直し

地震・津波の想定は最大のものなのか。マップは地域の意見が反映されているか。

防災士や防災リーダーの育成による自主防災組織の強化

地域の防災力を高めるためにはさらなる人材育成が必要なのではないか。

自主防災組織と消防団との連携強化

地域で非常に大きな役割を担っている自主防災組織と消防団との連携強化を図る必要があるのではないか。

市町の庁舎が被災した場合の想定

庁舎等が浸水想定区域内にある場合、その機能を失わないような対策や、バックアップ体制を確保する等の機能強化が必要なのではないか。

具体的な津波災害対策の方向性

1. 短期

(1) 一時避難場所の整備

- ・一時避難場所の選定については、予想される津波高や浸水想定区域により選定することとなるが、そこを最終場所と考えず、さらに高いところへ避難する手段を確保する。
- ・一時避難場所は、できるだけ海面の状況が確認できる場所を選定する。
- ・一時避難場所では、防災行政無線、ラジオ、携帯電話、ワンセグ等あらゆる手段を用いて情報収集できるようにする。
- ・津波や火災等により、一時避難場所が孤立するおそれのある場所においては、長時間の避難に備え、必要最低限の水や食糧、雨や寒さ等への対策に努める。
- ・電源が喪失することも想定した対策にも努める。
- ・想定される津波の到達時間までに高台への避難が困難な地域においては、津波避難ビル等の整備に努める。
- ・さらに高いところへの移動が困難な一時避難場所においては、想定以上の津波のことを考え、浮き輪や救命胴衣、ロープ等を備え、助かるための最大限の対策をするよう努める。

(2) 避難経路の安全確保

- ・荒天時や夜間でも安全に一時避難場所へ移動できるような避難路の整備に努める。
- ・高齢者、障害者等の要援護者でも移動できるような避難路の整備に努める。
- ・日頃より避難路の点検を行い、倒壊のおそれがある建物や構造物については所有者と協議して改善するよう努める。
- ・家屋の倒壊等により避難路が通れなくなることを想定し、複数ルートを選定に努める。

(3) 自主防災組織の活性化

- ・核となる防災士の養成を今後さらに進める。
- ・自主防災組織の活動に必要な資機材の整備に努める。
- ・研修や訓練の実施により組織力の向上と活性化に努める。
- ・自主防災組織や消防団の活動に伴う被害を無くすためのルールづくりを行う。
- ・自主防災組織と消防団との連携を強化するために合同訓練等を実施する。
- ・地域で持続的に防災活動を行うために、様々な地域づくりの取組みの中に自主防災組織や自主防災活動を組み込むことを検討する。

(4) 円滑な住民避難を実施するために

- ・定期的に住民避難訓練を実施し、避難完了時間の短縮やさらなる高台への避難など、津波避難能力の向上に努める。
- ・住宅等の耐震対策や、室内の家具等の転倒防止措置の普及に努める。
- ・徒歩避難を基本とするが、地域によっては災害時要援護者等の避難に車が有効な場合もあるため、津波避難計画を作成する際には十分に検討する。

- ・ 支援者の安全も確保しながら、災害時要援護者の避難支援プランを作成。

(5) 情報伝達手段の確保

- ・ 通信施設等の流出対策や電源喪失対策に努める。
- ・ 住民に確実に情報を伝達するために、防災メール、エリアメール、コミュニティFM等、新たな情報通信システムの導入を図るとともに、制度の周知にも努める。

(6) 防災マップ等の見直し

- ・ 国の最新の知見を取り入れた地震・津波の被害想定の見直しを実施する。
- ・ 最大の被害を想定して防災マップを見直す。
- ・ 地域住民も防災マップの作成に参加し、実際の避難所や避難経路の問題点等を議論する。
- ・ 防災マップ(各種浸水予測図)は避難の目安と捉え、津波避難は少しでも高所を目指すという意識を定着させる。

(7) その他

- ・ 自治体の施設等が浸水想定区域内にある場合には、浸水しても機能を失わないような対策を実施するとともに、バックアップ体制を確保する等、機能強化を図る。
- ・ 自治体庁舎自体が機能を失わないよう、耐震診断や耐震補強等を実施する。

2. 中期

防災教育の充実

- ・ 子どもの頃から、地震・津波に対する適切な対応を身に付けさせるとともに、将来の防災の担い手として主体性を育てるために、防災教育の推進に努める。
- ・ 地域住民に対する地震・津波に関する防災講座等を定期的に行い、意識啓発に努める。
- ・ 研修や訓練等を通じ、防災を担当していない行政職員に対しても、常に危機管理意識の醸成に努める。

3. 長期

津波災害に強い地域づくり

- ・ 役所・学校・病院といった重要施設については、建て替え等を行う際には、立地の適否の検討を行うとともに、災害発生時にその施設が果たすべき機能も考慮する。
- ・ 浸水想定区域の集落においては、地域とともにその土地の利用方法や地域づくりのあり方について協議し、必要に応じて対策を検討する。
- ・ 災害時要援護者や支援者にとってリスクが少ないまちづくりを検討する。

津波災害対策を進める上での役割

【それぞれが役割を果たしながら、互いに連携することが大切である。】

1. 県

県が行うべき事務や業務を再確認し、実効性のあるものとするとともに、津波被害が想定される市町と日頃から連携し、津波対策に係る情報等を提供し、関係市町の防災力が向上するよう協力する。

市町が対策を進めるに当たり、できる限りの支援を行う。

県がこれから実施していくこと
県地域防災計画の見直し
地震被害想定調査の実施（情報の提供）
津波に関する防災知識の普及（防災教育含む）
自主防災組織の育成指導その他県民の地震災害対策の促進
津波避難訓練をモデル的に実施
災害時要援護者の避難支援対策の促進 等

2. 市町

地域・住民の安全を確保するための対策を着実に実施する。

地域・住民と連携し、地域の防災力向上の支援を行う。

県や他の市町、関係機関等との連携を強化し、防災に関する情報交換等を積極的に行い、対策を推進する。

市町がこれから実施していくこと
市町地域防災計画の見直し
避難計画の見直し、策定
津波からの防護、安全な避難路、避難場所の確保及び円滑な避難等に関する措置
津波に関する防災知識の普及（防災教育含む）
消防団員等の安全確保
自主防災組織の育成指導その他住民の地震災害対策の促進
津波を考慮した防災訓練の実施
災害時要援護者の避難支援対策の促進
食料、医薬品その他物資の備蓄及び確保 等

3. 住民

住民の方々は、日頃の意識や備え、いざという時の行動等が、人的被害を左右することを認識し、「自分の命は自分で守る」という意識と行動を徹底する。

住民にとってこれから必要なこと

市町や地域で行う避難訓練に積極的に参画し、避難時の課題や自分で何ができるかを考え、それらをさらなる訓練の充実につなげる。

地域の防災マップの作成や、防災に関する行事にも積極的に参画し、住民の意見を反映させる。

円滑に逃げるためには、建物の耐震化や家具の転倒防止策を進めるとともに、非常用持出袋等の準備をしておく。

日頃より防災意識を高め、津波の被害が想定される地域においては、地震が発生した際にはまず「逃げる」という行動をとる。(ただし、強い揺れがなくても大きな津波が発生する場合があることも認識し、避難勧告や指示に注意すること。)

地域行事を活発に行うなど、日頃から地域の交流や支え合いを大切にすることが地域の活性化につながり、地域防災力の向上にもつながる。等

我が国の津波災害の歴史で、最大の死者約 22,000 人となった 1896 年明治三陸大津波は、震度が 2-3 程度と揺れが小さかったために、揺れが津波避難のきっかけとならず、被害が拡大したと考えられている。

4. 自主防災組織等

自主防災組織は、「自分たちの命は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づいて、平常時には防災知識の普及や啓発、地域の安全や設備の点検、防災訓練等を実施する。災害が発生した際には、被害を防止し軽減するため、実際に防災活動にあたる「実働部隊」として、情報を収集して住民に迅速に伝え、初期消火・被災者の救出・避難誘導・避難所の運営などの役割を担う。

自主防災組織にとってこれから必要なこと

若いリーダーの育成。

組織の編成と役割分担の明確化と住民への周知

定期的な研修や訓練実施による組織力の向上、活性化。

行政と住民を繋ぐ役割の強化。

発災時の自主防災組織等の活動により、そのメンバーが被害に遭うようなことがないようルールづくりをする。

災害時要援護者の避難支援に対する取り組みの促進。

消防団や近隣の自主防災組織とも交流を促進し、連携を図る。

自治会活動やまちづくり活動など、地域の絆の強化を図ることによって、持続可能な防災活動を目指す。等

5. 大学等

専門家としての知識や情報を地方公共団体や住民に対して提供し、総合的な防災力の向上に協力する。

大学等がこれから実施していくこと

防災研究の推進と、住民・行政・大学が連携して地域防災力を向上させるための取組を強化

更なる津波に関する防災知識の普及 等

愛媛の豊かな海とともに

わが国は四方を海に囲まれ、古来より海とともに生きてきており、本県においても同様である。海は様々な豊かな恵みを人々にもたらし、その美しい景色は人々を魅了してきたが、時に自然の厳しさも見せつけてきた。今回の東日本大震災においても、人々の想像をはるかに超えた自然の力をまざまざと見せつけた。

しかし、これからも我々は海とともに生きていかなければならない。いたずらに海を恐れるのではなく、海がもたらす恵みに感謝し、美しいふるさと愛媛の海を愛すると同時に、自然の厳しさを胸に刻み、いざ津波が発生したという時には、いつでも人命を守ることを最優先に行動できるよう、行政・住民等が一体となり取り組んでいくことが必要である。

災害対策には、ゴールはない。今回の東日本大震災の被災地調査でお会いした方々からは、今後、他の地域で同じような被害を出すことのないようにしていただきたいという強いメッセージをいただいた。

私達は、その思いに応え、被害を最小限に食い止めるために、常に危機意識を持ち、決して油断することなく、行政・住民等が一体となって、津波への対策を講じ続けていかなければならない。



伊方町

資 料

宇和海沿岸市町における具体的な対策の取組事例

津波避難場所（一時避難場所も含む）の調査、見直し
津波避難ビル等としての使用に関する協定の追加の検討
一時避難場所の標示板の設置
避難路の整備
海拔表示板等の設置
「津波一時避難場所」への「組立式簡易トイレ」整備
防災用倉庫の整備災害
備蓄物資の購入配備
緊急避難時持出用品セットの購入に対し補助
防災ラジオの配布
自主防災会に全地域の10m、20mの等高線を記入した地図を配布
防災マップ等の作成
津波シミュレーションに基づくハザードマップの作成
自主防災組織の強化
津波を意識した、充実した防災訓練の実施
住民への意識啓発
防災教育の実施
防災メールやエリアメールの導入
本庁舎の耐震診断

宇和海沿岸市町が今後取り組んでいく対策事例

地域防災計画等の見直し
津波一時避難場所・避難路の整備（舗装、手すり・外灯等の設置等）
長時間の避難にも対応できるよう避難所の整備
孤立地区対策
新たな想定及び過去の災害情報に基づくハザードマップの整備及び海拔表示（現地及びマップに表示）
地区ごとの津波避難計画の作成（住民とともに作成する地区防災マップの作成）
自主防災組織の充実強化
防災士の育成
津波を想定した防災訓練の実施
防災教育の促進
防災講演会の実施
防災に対する職員の継続的な意識づくり
他の自治体との連携強化（災害時の相互応援協定等）
社会福祉協議会及び民間事業者等との連携強化
エリアメールやコミュニティFMを活用した新たな情報伝達体制の構築
移動系防災行政無線の自主防災組織への配備
庁舎等の耐震化及び移転等の計画（拠点施設を含む）

津波災害対策検討会設置要綱

(設置)

第1条 東北地方太平洋沖地震が甚大な津波災害をもたらしたことから、津波被害の軽減や、愛媛県地域防災計画や市町の地域防災計画、避難計画等の見直しに資することを目的とし、宇和海沿岸地域の市町や専門家とともに、課題の洗い出しや今後の対策の検討を行うため、津波災害対策検討会(以下「検討会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 検討会の任務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 宇和海沿岸地域における津波対策の現状把握
- (2) 宇和海沿岸地域における津波対策の課題の洗い出し
- (3) 前号の課題に対する改善策等の検討
- (4) 検討結果等の全県下への周知
- (5) その他目的達成のために必要な事項

(構成)

第3条 検討会は、別表に掲げる職にある者をもって構成する。

(会長)

第4条 検討会に会長を置き、愛媛県県民環境部長をもって充てる。

2 会長は、検討会の会務を総理する。

(会議)

第5条 検討会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会長は、必要に応じて構成員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(解散)

第6条 検討会は、その任務が達成されたときに解散する。

(庶務)

第7条 検討会の庶務は、愛媛県県民環境部防災局危機管理課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年7月20日から施行する。

別表（第3条関係）

1	愛媛県県民環境部長
2	愛媛県南予地方局長
3	宇和島市副市長
4	八幡浜市副市長
5	西予市副市長
6	伊方町副町長
7	愛南町副町長
8	愛媛大学防災情報研究センター長
9	人と防災未来センター研究員

愛媛県津波災害対策検討会構成員名簿

所 属	役 職	氏 名
宇和島市	副市長	岡野 昇
八幡浜市	副市長	橋本 顕治
西予市	副市長	九鬼 則夫
伊方町	副町長	森口又兵衛
愛南町	副町長	石川 芳洋
愛媛大学	防災情報研究センター長	矢田部龍一
人と防災未来センター	研究員	奥村与志弘
愛媛県	県民環境部長	上甲 俊史
	南予地方局長	山本 龍典

津波災害対策検討事業の経緯

平成23年

7月26日 第1回津波災害対策検討会開催

8月11日 愛媛大学防災情報研究センターと委託契約締結

8月25日～27日

被災地調査実施

10月上旬～ 実地検証データ収集・整理

11月14日 第2回津波災害対策検討会の開催

12月16日～ 宇和海沿岸市町における実地検証（愛媛大学）

平成24年

[1月22日 愛媛県津波避難訓練実施]

1月中旬～2月中旬

委託事業の詳細分析（愛媛大学）

2月21日 第3回津波災害対策検討会の開催

3月8日 津波災害対策検討会報告書の最終とりまとめ

3月11日 愛媛県津波防災セミナー開催（検討会報告）